

議事3 地域まちづくり推進状況報告書・評価書・見解書(令和元年度～4年度)の作成について

議事3

○令和5年度は、4年間（R1年度～4年度）の推進状況について「地域まちづくり推進状況報告書・評価書・見解書」（以下、「報告書等」という）をまとめる年度です。

○前回（第55回）の推進委員会では、今後の地域まちづくり推進に向け「地域まちづくりの課題・対応の方向性」について、様々な視点からご意見をいただきました。

○この5年度は、制度の見直しなども視野に入れた「地域まちづくりの課題・対応の方向性」についてのご意見をいただき、報告書等作成に反映していきます。

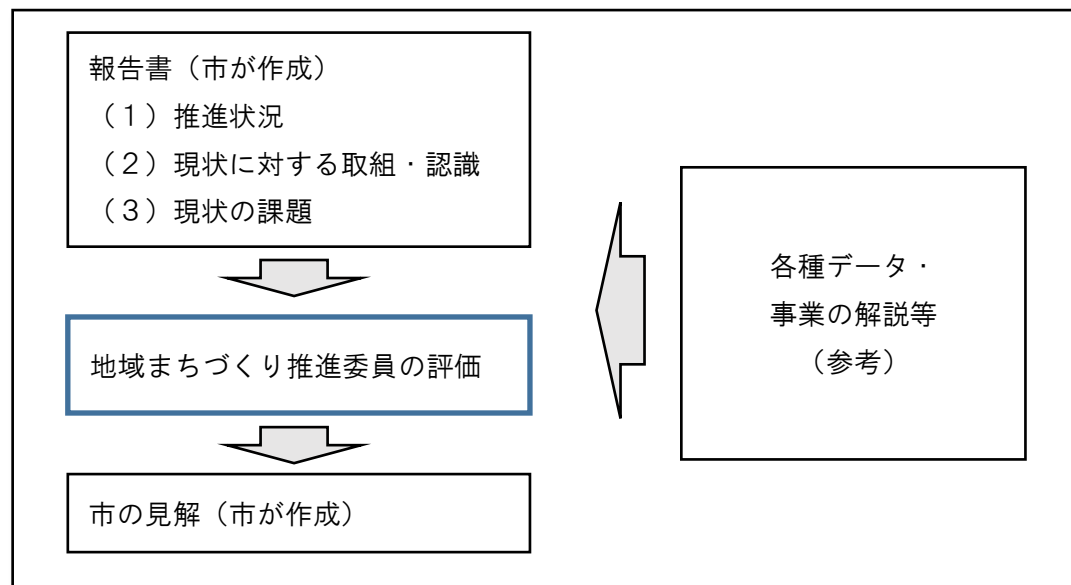
1 報告書等の構成と今後の進め方

(1) 報告書等の構成

1) 章立て

- 1 地域まちづくり推進条例体制の概要
- 2 地域まちづくりグループの活動状況
- 3 地域まちづくり組織の活動状況
- 4 地域まちづくりプラン等の策定運用状況
- 5 地域まちづくりルール等の策定運用状況
- 6 地域まちづくり支援制度の実績
- 7 ヨコハマ市民まち普請事業の状況
- 8 顕彰事業の状況
- 9 広報、普及啓発活動
- 10 委員会の開催状況
- 11 おわりに～地域まちづくり推進状況の評価及び見解書のまとめ

2) 各章の構成



3) 各委員からの評価

今回の報告書等作成は、地域まちづくり支援制度の見直しを行っていくことも念頭に進めていくことから、評価の執筆担当の割振りを特に定めませんとし、各委員から各章に対して幅広くご意見を頂きたいと思っておりますので、委員の皆さまのご意見をお願いいたします。

(2) 今後の進め方

令和5年5月31日 第1回 地域まちづくり推進委員会

↓
【市】報告書（案）（※評価、市の見解を除く）を作成

↓
8月 委員に評価を依頼

※分担を特定せず、各委員からご意見のある章についてご意見を伺います。
※各委員の経歴等をふまえ、個別に評価をお願いする場合があります。

↓
【市】委員からの評価のまとめ

令和5年11月 第2回 地域まちづくり推進委員会

↓
【市】委員からの評価を元に、見解書（案）を作成

令和6年2月 第3回 地域まちづくり推進委員会

↓
【市】委員からの意見反映・完成

2 地域まちづくりの課題と対応の方向性

(1) 前回（第55回）推進委員会のご意見の振り返り

前回（第55回）の推進委員会では、報告書作成と制度見直しの検討に向け、様々なご意見をいただきました。

【主な意見】

- ① 推進条例が制定されてから社会情勢は大きく変わっていて、「時代に即した制度改善」と「今望まれている支援の仕方、足りてない点を考えること」の両方からの検討が必要だと思う。
- ② グループ数、まち普請の整備場所の配置図等のデータを数年に1回にまとめるのではなく、随時更新して、データを公開するべきではないか。
- ③ 以前のまちづくりは、良好な環境を保全するという事が主眼にあったが、現在は建物が老朽化して、空地、空き家が増えてきて保全だけしていれば良い時代ではなくなった。
- ④ 推進条例がどんな地域課題まで対象として受け止めるかという議論が必要。
- ⑤ 現在の制度では、まちづくりをするためにいきなり合意形成が求められているが、少しずつアクションをしながら活動を拡げていき、周知していく方法もある。まちづくりのプロセスを再考しなくてはいけない。
- ⑥ 協働のパートナーでもあるコーディネーター支援に関しては、若い支援者が関わりたいと思える仕組み、やりがいがあるものを提供出来ないと、支援体制が尻すぼみになってしまう。
- ⑦ これまでの報告書は地域まちづくり内の動向をまとめていたが、社会全体の動向も踏まえた内容にすると良い。



これらの意見を踏まえ、報告書・評価書・見解書の作成に際しては、これまでの取組の振り返りと、今後の制度改善につなげていくための取組を平行して進めることの必要性を再確認しました。

(2) 令和5年度地域まちづくり推進状況報告書・評価書・見解書の作成にあたって

1) 報告書等作成の目的と、構成の整理

・前回(令和元年度)の「市の見解」がどこまで達成されたかを「現状に対する取組・認識」に記載し、その上で、4年前の目標と現状とのギャップを「現状の課題」として記載することで、横浜市の地域まちづくりの現在の課題をしっかりと認識し、今後の取組を進めるためのツールとすること。

・データ部分(各パート毎の資料に該当する部分)については、常に HP で公開し、随時更新を行うことで、地域まちづくりの取組を発信するツールとすること。



委員からのご意見などを
支援制度の見直しに
つなげていく

2) 支援制度の見直し

【現状の課題】

地域まちづくりプラン・ルールの認定までの合意形成のハードルが高く、時間がかかること。推進条例によりまちづくりの型にはまった形でしか地域活動の取組を認められておらず、少しずつアクションをしながら活動を周知していく等、様々な地域まちづくりの取組を支援できるような形になっていないこと など

【方向性】

今後の人口減少も見据え、街並みや密集市街地改善等の、従来型支援の拡充に加え、支え合い活動やコミュニティ形成等、今後必要となる支援を拡大していく

→ まずは支援制度のメニューの見直し、その後、中長期での地域まちづくり推進条例の改正

【今後の支援制度見直しの具体的なイメージ】

- ・合意形成ありきではない、まちづくりの活動の支援
- ・地域まちづくりプランやルール認定の手続きの簡略化
- ・自分たちの住むまちの魅力づくりややりたいことを通じて地域貢献してみたいという思いを後押しするような制度の創設 など